

事務事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課 給食係
町長公約			公約達成年次

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 学校給食業務を円滑・効果的に実施するための施設設備について、適切な維持管理を行う事業。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 学校給食センター施設、機械設備。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 学校給食業務がスムーズに行えるよう、日常の保守点検を怠りなく実施し、学校給食センターの施設や機械設備のトラブルに迅速に対応する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 安全安心な学校給食の提供をする。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 施設維持管理費用	円
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 施設及び設備機械等補修件数	件
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 不具合対応割合	%
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	6,258,432	22,052,438	5,339,810	22,167,519	15,553,000	222,000
	一般財源	円	67,436,882	57,884,036	47,817,721	47,676,526	37,605,000	67,482,000
	事業費計(A)	円	73,695,314	79,936,474	53,157,531	69,844,045	53,158,000	67,704,000
人件費	正職員従事人数	人	2	2	2	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.5404	0.5246	0.3899	0.5089		
	人件費計(B)	円	4,204,077	4,090,806	3,126,393	4,039,353		
	トータルコスト(A+B)	円	77,899,391	84,027,280	56,283,924	73,883,398		
活動指標	①	円	73,695,314	79,936,474	53,157,531	69,844,045	53,158,000	67,704,000
	②							
	③							
対象指標	①	件	63	82	59	46	70	70
	②							
	③							
成果指標	①	%	100	100	100	100	100	100
	②							
	③							
上位成果指標	①	%			74.0	77.1	80.0	80.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 現在の学校給食センターは、建設後20年が経過し設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食を提供するためにも、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新、緊急修繕に対応している。</p>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法) 現在の学校給食センターは建設してから20年が経過しているが、今後も20年程度は使用することを想定されるため、長期的な施設整備・備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。 緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がでないよう対応していく。 学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>
--	---

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 2-1-1

事務事業名	学校給食運営協議会運営事業	所属部門	教育推進課 給食係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

芽室町学校給食センター条例及び芽室町学校給食センター条例施行規則に基づき協議会を設置。学校給食業務を適正かつ円滑に実施するため、協議を行う。  
 アレルギー食対応や医療的ケア児への対応等、給食提供の多様化に加え、給食献立の工夫や食育・食農教育、衛生管理等の協議により給食事業へ反映している。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

学校給食運営について、学校担当者及び保護者等協議会委員からの意見提案を受けられるよう円滑に協議会を運営する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	147,244	121,820	76,892	136,144	15,500	15,000
		事業費計(A)	円	147,244	121,820	76,892	136,144	15,500	15,000
人件費		正職員従事人数	人	2	2	2	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0167	0.0350	0.0051	0.3158		
		人件費計(B)	円	129,919	272,928	40,894	2,506,637		
		トータルコスト(A+B)	円	277,163	394,748	117,786	2,642,781		

事務事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課 給食係
町長公約	[健やかな体と体力向上] めむろまるごと給食などの食育活動や地元食材を中心とした学校給食は今後も推進を図ります。	公約達成年次	継続実施

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内小中学校7校の児童生徒
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善ができる。また、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会とし、正しい食習慣を知ることができる。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と、将来にわたる正しい食習慣の確立につながる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 年間給食日数	日
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 児童生徒数(5月1日現在)	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 一日平均調理食数(基準標準月5月基本票による数)	食
② (教職員及び検食・試食数含む)	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	%
② 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	3,855,287	3,729,033	4,393,679	4,220,977	4,720,000	4,720,000
	一般財源	円	51,902,866	47,970,512	52,702,265	56,925,061	58,890,000	60,501,000
	事業費計(A)	円	55,758,153	51,699,545	57,095,944	61,146,038	63,610,000	65,221,000
人件費	正職員従事人数	人	2	2	2	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.5722	0.7301	0.7798	1.4054		
	人件費計(B)	円	4,451,467	5,693,285	6,252,787	11,155,250		
	トータルコスト(A+B)	円	60,209,620	57,392,830	63,348,731	72,301,288		
活動指標	①	日	206	206	192	204	210	210
	②							
	③							
対象指標	①	人	1,836	1,805	1,751	1,719	1,672	1,587
	②							
	③							
成果指標	①	食	2,041	2,016	1,958	1,930	1,866	1,790
	②							
	③							
上位成果指標	①	%			74.0	77.1	80.0	80.0
	②	%	85.8	83.1	87.7	85.2	90.0	90.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子化の中児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少してきているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えてきている。 道の栄養教諭配置基準に基づき加配を含めて現在2人の栄養教諭が配置されているが、児童生徒数の減少により加配が継続されない可能性があり、町採用の任期付き職員が業務補完をしている状況であるが、食育・食農教育の強化においては更なる体制強化が必要となっている。 また、調理業務の職員体制の安定化が課題となっている。	2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法) 食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化してきていることから、より安全性・確実性の強化徹底を図るため、複数体制や二重チェック等の体制により行う。 栄養教諭及び調理業務職員の安定的な確保のための運営体制や職員体制の検討をすすめる。
--	---

## 2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

2-1-1

事務事業名	学校給食協議会参画事業	所属部門	教育推進課 給食係
町長公約			公約達成 年次
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

学校給食協議会に参画し負担金を支出。十勝管内学校給食研究協議会が設置する栄養士部会では学校給食に関する重要な情報交換の場となっている。

2005年に食育基本法が制定されたことに伴い、食育が重要視され学校給食の現場においても食育指導の充実が求められている。

安価で安定した食材の確保のために十勝管内学校給食研究協議会物資部会で共同購入を行っている。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

全道、十勝地区の学校給食研究協議会は、学校給食運営上数少ない情報交換の場でもあるため、積極的に参加することにより、学校給食における問題点の解決策が導かれるものと思われる。

十勝管内学校給食研究会～総会、研修会、永年勤続表彰、場長会議、各部会

北海道学校給食協議会～研修大会、栄養士等研修会、場長会議

（令和2年度以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響により会議・研修会の中止や書面開催となっている状況）

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	23,225	62,580	210,850	22,750	230,000	230,000
		事業費計(A)	円	23,225	62,580	210,850	22,750	230,000	230,000
人件費	人件費	正職員従事人数	人	2	2	2	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0195	0.1054	0.1524	0.0375		
		人件費計(B)	円	151,702	821,904	1,222,012	297,653		
		トータルコスト(A+B)	円	174,927	884,484	1,432,862	320,403		

2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 2-1-1

事務事業名	学校給食調理員健康診断事業	所属部門	教育推進課 給食係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・学校給食調理等業務従事者の定期的な健康診断を実施している。
- ・大量調理施設衛生管理マニュアルが2017年6月に改正になり、ノロウィルス抗原検査を年6回実施することになった。

〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・学校給食法に規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、月2回の検便と、調理に従事する者については年2回の定期健康診断を行う。
- ・学校給食調理等業務従事者の適切な健康管理を行うことで、食中毒・感染症の防止に万全を期する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	619,242	818,094	886,992	622,723	1,002,000	1,002,000
		事業費計(A)	円	619,242	818,094	886,992	622,723	1,002,000	1,002,000
人件費	人件費	正職員従事人数	人	2	2	2	3	3	3
		人工数(業務量)	人工	0.0179	0.0151	0.0145	0.0089		
		人件費計(B)	円	139,254	117,749	116,268	70,643		
		トータルコスト(A+B)	円	758,496	935,843	1,003,260	693,366		

事務事業名	給食材料購入事業	所属部門	教育推進課	給食係
町長公約	[健やかな体と体力向上] めむろまるごと給食などの食育活動や地元食材を中心とした学校給食は今後も推進を図ります。			公約達成年次 継続実施

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 給食の実施と衛生管理の他、個別対応を必要とする児童生徒への対応、めむろまるごと給食など地元の農畜産物について理解と関心を深めるための給食業務を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内小中学校7校の児童生徒数
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進を図る。また、食に関する指導を効果的に進めるための教材として活用する。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 給食の時間に準備から片付けの実践活動を通して指導を行うことにより児童生徒に望ましい食習慣を身につけさせることができる。また、食の指導の際に給食の献立を通じて食品の産地や栄養的な特徴を学習させることができる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 給食材料代	千円
② 年間給食日数	日
③	
6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 1日平均調理食数	食
② 児童生徒数(5月1日現在)	人
③	
7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 給食における地場産物の使用率(使用量)	%
② 食の指導の回数	回
③	
8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	%
② 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円				5,364,672		
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	98,916,110	97,271,632	86,657,930	78,890,310	94,357,000	91,236,000
	一般財源	円	1,173,914	851,615	3,784,248	10,981,917	10,674,000	10,217,000
	事業費計(A)	円	100,090,024	98,123,247	90,442,178	95,236,899	105,031,000	101,453,000
	人件費	人	2	2	2	3	3	3
人工数(業務量)	人工	0.3067	0.1721	0.4235	0.4215			
人件費計(B)	円	2,385,993	1,342,028	3,395,813	3,345,623			
トータルコスト(A+B)	円	102,476,017	99,465,275	93,837,991	98,582,522			
活動指標	①	千円	100,091	98,124	90,443	95,237	105,031	101,453
	②	日	206	206	192	204	210	210
	③							
対象指標	①	食	2,041	2,016	1,958	1,930	1,866	1,790
	②	人	1,836	1,805	1,751	1,779	1,672	1,587
	③							
成果指標	①	%	94.3	93.1	92.7	91.7	91.7	91.7
	②	回	67	67	67	96	100	100
	③							
上位成果指標	①	%			74.0	77.1	80.0	80.0
	②	%	85.8	83.1	87.7	85.2	90.0	90.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての児童生徒が安全かつ楽しく喫食できるよう、食物アレルギー対応を行っているが、対応内容が多岐にわたり複雑化しているため、国の対応指針に沿った対応が必要となっている。</li> <li>学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るため、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知し協力してもらえる体制づくりが必要となっている。</li> <li>国の第3次食育推進基本計画では「学校給食における地場産物(都道府県内産)を使用する割合」の目標値(品目数ベース)を30%以上と定めており、本町の道内産使用率(品目数)は55.6%である。(北海道は48.8%、十勝は52.1%、いずれも令和元年度)。なお、国は第4次計画(令和3年度開始)では金額ベースに変更が決定。</li> </ul>	<p>2. 今後の取組 (2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全性を最優先とした給食提供のため、本町のアレルギー対応マニュアルの見直しを検討していく。</li> <li>まるごと給食の際に配布している芽室産食材の資料について、これまで以上に食育・食農を推進するため、内容の充実、配布先、掲載場所を検討していく。</li> <li>地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが重要となっている。</li> <li>給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食当たり22円分を町費で負担する。</li> </ul>
---	--